

『平成18年度施策実施状況調書』

施策名	(施策73) 国勢の基本に関する統計の作成			担当部局名	統計局統計調査部 調査企画課		
施策の概要	上位政策「社会経済の変化に対応し、国民生活の向上に役立つ統計の体系的な整備・提供」を実現するためには、本施策を的確に実施していくことが必要である。 このため、本施策においては、統計調査の実施状況等の指標を設定し、その検証結果により本政策の進捗管理を行うものである。						
主な指標の状況	主な指標等		目標値	目標年度	15年度	16年度	17年度
	統計調査の実施状況 ・毎月実施 ・四半期に1回実施 ・年1回実施 ・5年に1回実施 ・1回限りの実施 (緊急調査)			労働力調査 家計調査 小売物価統計調査 家計消費状況調査 住民基本台帳人口移動報告 人口推計 消費者物価指数(GPI) 個人企業経済調査 科学技術研究調査 15年住宅・土地統計調査 —	(同左) 16年事業所・企業統計調査 (簡易調査) 16年サービス業基本調査 16年全国消費実態調査 —	(同左) 平成17年国勢調査(簡易調査) —	
調査事項・項目の充実 の状況			小売物価統計調査 ・調査品目・銘柄の改正 ・16年1月以降の調査品目・ 銘柄数:505品目、773銘柄 家計消費状況調査 ・旅行関係支出を詳細に分析 するために、16年1月以降、 調査品目(バック旅行費)を分 割(国内、外国)改正 15年住宅・土地統計調査 ・少子・高齢社会を支える居 住環境の整備などの実態、耐 震性、防火性などの住宅性能 水準の達成度、土地の有効 利用に係る実態の把握のた めの調査項目の充実	小売物価統計調査 ・調査品目・銘柄の改正 ・17年1月以降の調査品目・ 銘柄数:530品目、795銘柄 ・消費者物価指数のウエイト 算定資料である家計調査の 調査市町村との整合性を図る ため、17年1月から一部の調 査市町村を入れ替え ・消費者物価指数の17年基準 改定に伴う調査品目の改廃 16年事業所・企業統計調査 (簡易調査) ・新たに男女別従業者数及び 「派遣又は下請として他の会 社など別経営の事業所で働 いている人」の数を追加 16年サービス業基本調査 ・整備の必要性が求められて いた「一般飲食店」及び「不動 産賃貸・管理業」等を調査対 象産業に追加 16年全国消費実態調査 ・要介護者の有無が世帯の経 済状況に与える影響を分析す るため、世帯における「要介 護認定者の有無」を追加 ・家計消費行動におけるイン ターネット利用の実態を把握 するため、家計簿の「購入先」 欄に「通信販売(インターネット)」を追加	小売物価統計調査 ・調査品目・銘柄の改正 ・18年1月以降の調査品目・ 銘柄数:530品目、787銘柄 家計消費状況調査 ・調査品目の見直しを行い、 「ピアノ」、「携帯情報端末(P DA)」を廃止し、「楽器(部品 を含む)」、「ビデオデッキ(DV Dレコーダー・プレイヤーを含 む)」を追加		

『平成18年度施策実施状況調書』

<p>主な指標の状況 (続き)</p>	<p>集計内容・事項の充実の状況</p>		<p>家計調査 ・家計消費状況調査の調査結果と合成した家計消費指数(試算値)の算出 小売物価統計調査 ・価格調査地区の設定方法の見直し 住民基本台帳人口移動報告 ・政令指定都市(14大都市)計を追加 人口推計 ・年齢3区分別人口の割合を追加 個人企業経済調査 ・調査産業計の業況判断を追加 15年住宅・土地統計調査 ・調査地点数(標本調査区数)の増加、集落抽出から2段階抽出に変更、表章町村数の拡大</p>	<p>家計調査及び家計消費状況調査 ・家計消費の動向をより安定的に把握するために、家計調査結果のうち高額消費部分を家計消費状況調査結果で補完した結果を指数化した家計消費指数を17年3月から正式に公表 小売物価統計調査 ・価格調査地区の設定方法の見直し 人口推計 ・月報の公表単位を万人から千人に変更 12年国勢調査 ・17年国勢調査に用いることを予定している新産業分類との時系列比較を可能とするための12年国勢調査結果の新産業分類による組替え集計の実施 16年事業所・企業統計調査(簡易調査) ・市町村合併に伴う対応として、合併前市町村結果を内訳として表章 16年全国消費実態調査 ・品目別結果、購入先別結果、耐久財結果及び貯蓄・負債結果における総世帯集計の実施 ・収入と金融資産残高をクロスさせた家計収支の集計の実施による高齢者世帯集計の充実 ・耐久消費財の所有数量、金融資産・実物資産の誤差集計の実施</p>	<p>小売物価統計調査 ・小売業の構造変化及び消費行動の変化を的確に反映させるための価格調査地区の設定替えを実施 消費者物価指数 ・食料(酒類を除く及びエネルギーを除く総合(試算値))を17年12月より公表 17年国勢調査 ・少子・高齢化社会、男女共同参画社会、世帯構造の変化、雇用環境の変化、外国人人口の増加などの実態を明らかにするための集計結果表の充実 ・市町村合併の進展に対応するため旧市町村(平成12年10月現在)別の集計を追加 16年事業所・企業統計調査(簡易調査) ・新たに男女別従業者数及び「派遣又は下請として他の会社など別経営の事業所で働いている人」の数を公表</p>
	<p>国際的基準を踏まえた統計の整備状況</p>		<p>科学技術研究調査 ・OECDへ報告している大学等におけるフルタイム換算値(教員の研究従事者数)の改定</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
	<p>結果公表の迅速性確保の状況</p>		<p>家計消費状況調査 ・家計調査の補完品目など支出関連項目の結果について初めて公表 住民基本台帳人口移動報告 ・四半期別結果及び年結果を前年よりも数日早期に公表 人口推計 ・毎月の推計人口及びより詳細な結果である15年10月1日現在の推計人口を前年より数日早期に公表 12年国勢調査 ・人口移動集計(その2)の結果を前回調査より約6か月早期に公表 13年事業所・企業統計調査 ・企業グループの構造を把握するために5年ごとに本所・支所による名寄せ集計を行っていたが、これに加え、親子関係による名寄せ集計を初めて公表</p>	<p>12年国勢調査 ・外国人に関する特別集計結果を前回調査より約1か月早期に公表 ・抽出詳細集計の結果を前回調査より数日早期に公表 ・従業地・通学地集計(その3)の結果を前回調査より数日早期に公表 15年住宅・土地統計調査 ・速報結果の2回公表を1回にまとめ、前回調査の2回目より約1か月早期に公表 住民基本台帳人口移動報告 ・市区町村からの報告に代えて、住民基本台帳ネットワークシステムを利用した集計により、結果公表の早期化(月次公表)を実現</p>	<p>家計調査 ・調査月翌々月中旬に公表していた農林漁家世帯を含む二人以上の全世帯の月別結果を従来よりも約2週間早期に公表 16年全国消費実態調査 ・家計収支及び貯蓄・負債に関する結果を前回調査より約1週間早期に公表 ・家計資産に関する結果を前回調査より約2か月早期に公表 住民基本台帳人口移動報告 ・住民基本台帳ネットワークシステムを利用した集計により、四半期ごとの公表を4月から、毎月公表</p>

『平成18年度施策実施状況調書』

主な指標の状況
(続き)

<p>結果公表の迅速性確保の状況(続き)</p>		<p>14年就業構造基本調査 ・前回調査の3回公表を1回にまとめ、前回調査よりも約2か月早期に公表</p> <p>14年全国物価統計調査 ・前回調査より集計事項の充実を図った大規模店舗編、小規模店舗編のほか、特売価格編、地域差指数編について前回と同時期に公表</p>		<p>人口推計 ・「17年国勢調査要計表による人口」を基準人口とした推計人口(概算値)の公表を、予定より1か月早く、12月末の17年国勢調査要計表による人口の結果と同時に公表</p> <p>16年サービス業基本調査 ・整備の必要性が求められていた「一般飲食店」及び「不動産賃貸・管理業」等の結果を初めて公表</p>
<p>利用者のニーズ等の把握のための研究会等開催状況</p>		<p>研究会等 ・雇用統計地域推計研究会(3回開催) ・家計統計検討会(2回開催) ・物価指数研究会(2回開催) ・国勢調査実務研究会(1回開催) ・サービス業基本調査研究会(1回開催) ・16年全国消費実態調査研究会(1回開催) ・労働力調査の検討(調査実施における各種方策等) ・16年事業所・企業統計調査等の検討(試験調査の実施等) ・17年国勢調査の検討(試験調査の実施等)</p>	<p>研究会等 ・雇用統計地域推計研究会(4回開催) ・家計統計検討会(1回開催) ・物価指数研究会(3回開催) ・国勢調査実務研究会(2回開催) ・18年事業所・企業統計調査研究会(3回開催) ・全国消費実態調査検討会(2回開催) ・18年社会生活基本調査に関する研究会(1回開催) ・17年国勢調査の検討(試験調査の実施等) ・アンパイドワークに関する検討</p>	<p>研究会等 ・雇用失業統計研究会(4回開催) ・家計統計検討会(2回開催) ・物価指数研究会(1回開催) ・国勢調査の実施に関する有識者懇談会(3回開催) ・18年事業所・企業統計調査研究会(1回開催) ・18年事業所・企業統計調査等の検討(試験調査の実施等) ・全国消費実態調査検討会(1回開催) ・平成18年社会生活基本調査に関する研究会(3回開催) ・物価構造研究会(2回開催) ・サービス統計研究会(8回開催) ・統計調査の民間開放・市場化テストに関する研究会(1回) ・匿名標本データ作成・利用研究会(1回)</p>
<p>情報通信技術の活用等効率的な調査方法等の導入の状況</p>		<p>小売物価統計調査 ・携帯機器を使用した調査の全国実施</p> <p>科学技術研究調査 ・郵送提出に加え、インターネット提出を導入</p>	<p>科学技術研究調査 ・インターネット調査システムの改定により、記入者負担の軽減及び調査事務の効率化を実現</p> <p>住民基本台帳人口移動報告 ・市区町村からの報告に代えて、住民基本台帳ネットワークシステムを利用した集計により、結果公表の早期化(月次公表)を実現</p>	<p>科学技術研究調査 ・インターネット調査の利用促進を図るため、調査票の記入画面等を一部改善</p>
<p>情報通信技術の活用等効率的な調査方法等の導入の状況(続き)</p>			<p>16年事業所・企業統計調査(簡易調査)及び16年サービス業基本調査 ・報告者負担等に配慮し、経済産業省所管の16年商業統計調査(簡易調査)も含めた3調査で同時・一元的に実施</p>	
<p>統計調査の円滑化を図るための各種施策の実施状況</p>		<p>統計調査員の安全確保対策 ・防犯灯機能付き防犯ブザーなどの安全対策用品を配布 ・統計調査員の事故等を未然に防止する等の観点から統計調査員の求めに応じて同行する統計調査員同行者の仕組みの利用促進について指導実施</p>	<p>統計調査員の安全確保対策 ・防犯灯機能付き防犯ブザーなどの安全対策用品を配布 ・統計調査員の事故等を未然に防止する等の観点から統計調査員の求めに応じて同行する統計調査員同行者の仕組みの利用促進について指導実施</p>	<p>統計調査員の安全確保対策 ・防犯灯機能付き防犯ブザーなどの安全対策用品を配布 ・統計調査員の事故等を未然に防止する等の観点から統計調査員の求めに応じて同行する統計調査員同行者の仕組みの利用促進について指導実施 ・個人情報保護法と統計調査の関係や調査客体との応接例等を盛り込んだ「調査員事務指導用DVD」を配布</p>

『平成18年度施策実施状況調書』

			<p>世帯を対象とする調査の標本調査区の重複排除 ・15年度に重複排除を行った調査区数: 239,418調査区</p> <p>労働力調査 ・調査の円滑な実施を確保し調査票回収状況の改善を図るため、事前協力依頼はがきの送付、世帯に配布する調査書類への調査結果の活用事例の記載、世帯に配布する調査書類への申告義務の記載及び調査票配布期間の延長の導入</p> <p>家計調査 ・調査票の回収状況の改善を図るため、世帯に配布する調査書類への申告義務の記載の導入</p> <p>個人企業経済調査 ・調査票の回収状況の改善を図るため、事業所に配布する調査書類への申告義務の記載の導入</p>	<p>世帯を対象とする調査の標本調査区の重複排除 ・16年度に重複排除を行った調査区数: 21,295調査区</p> <p>労働力調査 ・調査の円滑な実施を確保し調査票回収状況の改善を図るため、世帯に配布する調査書類への個人情報保護の記載の導入及び個人情報保護法と統計法との関係を地方別事務打合せにおいて説明指導</p> <p>家計調査 ・調査の円滑な実施を確保し調査票回収状況の改善を図るため、世帯が使用する調査票提出用封筒への秘密の保護、調査結果の活用、調査票等の管理の記載の導入及び個人情報保護法と統計法との関係を地方別事務打合せにおいて説明指導</p> <p>個人企業経済調査 ・調査の円滑な実施を図るため、個人情報保護法と統計法との関係を地方別事務打合せにおいて説明指導</p>	<p>世帯を対象とする調査の標本調査区の重複排除 ・17年度に重複排除を行った調査区数: 33,911調査区</p> <p>労働力調査 ・調査の円滑な実施を確保し調査票回収状況の改善を図るため、世帯に配布する調査書類への個人情報保護の記載の導入及び個人情報保護法と統計法との関係を地方別事務打合せにおいて説明指導</p> <p>家計調査 ・調査の円滑な実施を確保し調査票回収状況の改善を図るため、世帯が使用する調査票提出用封筒への秘密の保護、調査結果の活用、調査票等の管理の記載の導入及び個人情報保護法と統計法との関係を地方別事務打合せにおいて説明指導</p> <p>個人企業経済調査 ・調査の円滑な実施を図るため、個人情報保護法と統計法との関係を地方別事務打合せにおいて説明指導</p>
<p>主な指標の状況 (続き)</p>	<p>統計調査の円滑化を図るための各種施策の実施状況(続き)</p>				<p>17年国勢調査 ・個人情報保護の一層の徹底のため、調査票を封入提出することができる調査書類整理用封筒を全世帯に配布 ・調査員には個人情報保護マニュアルを配布し、世帯のプライバシー意識に対する適切な対応方法、調査票の厳重管理等についての指導を徹底 ・調査員とする身分の確認のための調査員証を常時提示できるようストラップ付き調査員証ケースを調査員に配布</p>
<p>情報開示・広報に関する施策の実施状況</p>			<p>広報 ・15年住宅・土地統計調査及び毎年経常的に実施している調査について、関係団体への協力依頼を行うとともに、様々な媒体による広報を実施 調査客体からの照会への対応 ・統計調査の円滑な実施及び信頼性の確保のため、15年住宅・土地統計調査の調査客体からの照会等への即応体制の整備</p>	<p>広報 ・16年事業所・企業統計調査(簡易調査)、16年サービス業基本調査、16年全国消費実態調査及び毎年経常的に実施している調査について、関係団体への協力依頼を行うとともに、様々な媒体による広報を実施 ・労働力調査、家計調査、小売物価統計調査及び個人企業経済調査の5調査について、一元的な新聞広報を実施 調査客体からの照会への対応 ・統計調査の円滑な実施及び信頼性の確保のため、16年事業所・企業統計調査(簡易調査)、16年サービス業基本調査及び16年全国消費実態調査の調査客体からの照会等への即応体制の整備 意見照会への対応 ・消費者物価指数の17年基準改定方針案についての意見募集を実施</p>	<p>広報 ・17年国勢調査調査及び毎年経常的に実施している調査について、関係団体への協力依頼を行うとともに、様々な媒体による広報を実施 ・労働力調査、家計調査、小売物価統計調査及び個人企業経済調査の4調査について、一元的な新聞広報を実施 調査客体からの照会への対応 ・統計調査の円滑な実施及び信頼性の確保のため、17年国勢調査の調査客体からの照会等への即応体制の整備</p>

『平成18年度施策実施状況調書』

施策の主な実施手段	事業名	概要	15年度	16年度	
	予算執行を主とするもの	国の基本に関する統計調査の企画・実施	国勢の基本に関する統計の作成について、社会経済情勢の変化に対応した調査事項や集計内容の充実を行い、調査客体の負担の軽減を図りつつ円滑かつ効率的に統計調査を実施	13,051百万円	12,826百万円
制度の企画・運用を主とするもの	該当なし				
情報提供等を主とするもの、その他	該当なし				
施策の主な実施手段の状況（続き）	<p>（業務改善への取組状況）</p> <p>○ 社会経済情勢の変化に的確に対応するため、精度が高く客観的で迅速な統計の作成が求められていることから、利用者ニーズ等の把握、調査事項・集計内容の充実及び結果公表の迅速性の確保のほか、調査環境の変化を踏まえた適時的確で効率的な統計調査の実施のため、国勢調査の実施に関する有識者懇談会など外部有識者から成る研究会等を開催し、調査実施における各種方策などについての検討を行った。</p> <p>○ 調査客体の負担の軽減を図りつつ円滑かつ効率的な調査実施のほか、秘密の保護に万全を期すとともに、調査客体に統計の必要性・重要性を周知し、その理解と協力を得るため、広報の充実などを通じて信頼性の確保に努めた。</p>				
本施策に関する課題等の状況	<p>（課題等の状況）</p> <p>○社会経済情勢の変化に対応した調査事項や集計内容の充実などの不断の見直しが必要である。</p>		予	制	事
	<p>○調査方法についても新たな情報通信技術をも活用しつつ、より効率的で調査客体の負担が少なく、かつ結果精度に影響を及ぼさない形での改善を常に検討していく必要がある。</p>		予	制	事
	<p>○近年の調査環境の変化に対応するため、秘密の保護の万全性、統計の必要性・重要性などについて広報を充実して統計の信頼性の確保に努めていく必要がある。</p>		予	制	事
本施策に関する専門家の意見等	<p>○ 次の各研究会において、統計需要への的確な対応、報告者負担の軽減、調査の円滑かつ効率的な実施等の観点から検討を行い、所要の意見をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用失業統計研究会（座長 慶應義塾大学教授 樋口 美雄）17年度4回開催：17年6月7日、17年8月9日、17年12月16日、18年3月16日 ・家計統計検討会（座長 元 大阪産業大学経済学部教授 井出 満）17年度2回開催：17年10月21日、18年2月14日 ・物価指数研究会（座長 広島経済大学大学院経済学研究科客員教授 溝口 敏行）17年度1回開催：17年8月1日 ・国勢調査の実施に関する有識者懇談会（座長 東京大学名誉教授 竹内 啓）17年度3回開催：17年1月24日、2月16日、3月24日 ・平成18年事業所・企業統計調査研究会（座長 慶應義塾大学経済学部教授 清水 雅彦）17年度1回開催：17年9月30日 ・全国消費実態調査検討会（座長 元 大阪産業大学経済学部教授 井出 満）17年度1回開催：18年3月1日 ・物価構造研究会（座長 日本統計協会顧問 永山 貞則）17年度2回開催：17年10月20日、18年1月19日 ・サービス統計研究会（座長 東京大学名誉教授 竹内 啓）17年度8回開催：17年7月8日、17年9月28日、17年10月27日、17年12月16日、18年1月26日、18年2月15日、18年3月7日、18年3月30日 ・平成18年社会生活基本調査に関する研究会（座長 東京大学大学院教育学研究科教授 矢野 真和）17年度3回開催：17年6月14日、17年8月2日、17年9月16日 				

『平成18年度施策実施状況調書』

	<ul style="list-style-type: none">・統計調査の民間開放・市場化テストに関する研究会(座長 東京大学名誉教授 竹内 啓)17年度1回開催:平成18年3月13日・匿名標本データ作成・利用研究会(座長 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部教授 廣松 毅)17年度1回開催:平成18年2月21日○ 次の統計調査の実施について、統計需要への的確な対応及び調査の円滑かつ効率的実施等の観点から審議された結果、適当との意見をいただいた。・平成18年に実施される事業所・企業統計調査の計画について 諮問第302号(平成17年10月14日諮問、平成18年1月13日答申)・平成18年に実施される社会生活基本調査の計画について 諮問第304号(平成17年10月14日諮問、平成18年1月13日答申)○ 統計審議会の各委員に対して調書案を提示して意見を求めたところ、特段の指摘はなされなかった。(平成18年5月)
本施策に関する 主な資料	<ul style="list-style-type: none">・「統計局実施の各種統計調査結果」 http://www.stat.go.jp/data/index.htm・「統計データ・ポータルサイト」 http://portal.stat.go.jp/(統計データ・ポータルサイト:政府統計の総合窓口として、各府省の協力のもと、統計局が運営管理)